

豊かな地下水と水循環のために 既存住宅に雨水浸透施設を 設置しませんか

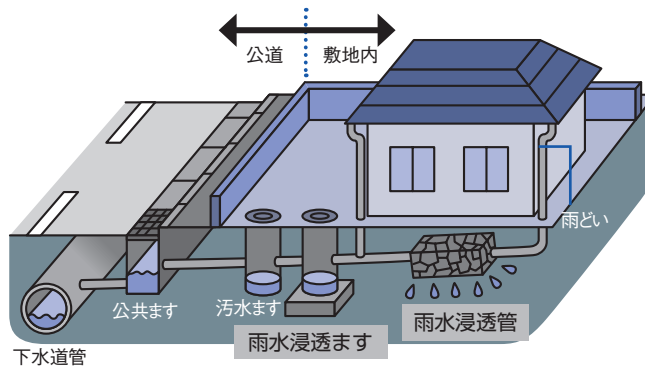
設置費用の補助金を改定しました

市では、地下水の涵養による水循環の保全や都市化の進展による道路冠水などの軽減を図るため、宅地内の雨水を地下に浸透させる雨水浸透施設(浸透ます、浸透管。下イラストと写真参照)の設置を建物の新築や建て替え時にお願いしています。

また、既存家屋を対象に雨水浸透施設を設置した個人に対して、設置費用を補助しています。平成26年度の単価改定および設置に伴い発生する付帯工事について、補助の対象としました。補助金は20万円を限度とし、付帯工事を含めて工事費用の全額が補助対象となります。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

なお、助成を受けるためには、一定の条件がありますので、希望する方はご相談ください。

問下水道管理課排水設備係・内線2211



助成対象施設



雨水浸透施設の効果

- 地下水、湧水が豊かになります。
- 下水道施設の負担軽減につながります。

ご家庭の生活環境を守るために

排水設備(家庭排水)の詰まりや悪臭などの発生原因をシャットアウトして、生活環境を守りましょう。

●気を付けるポイント ▶鍋や皿についた油污は、流す前にペーパーなどで拭き取る▶古い油は新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品で燃えるごみとして出す▶生ごみ、紙おむつ、衛生用品などは排水管を詰まらせる原因。絶対に流さない▶ディスポーザ(生ごみ粉碎機)は市が認めたもの以外は使用しない

飲食店の衛生環境を守るために

飲食店の排水設備の詰まりや悪臭などの原因は、油脂分(ラード)等によるものが多いようです。グリーストラップ(阻集器)等の適正な管理で衛生環境を守りましょう。

●気を付けるポイント ▶阻集器の能力が低下しないように日々の点検・清掃は必ず行う▶油脂分(ラード)は日々の清掃でこまめに取り除く▶阻集器本体の清掃は定期的に行う▶ごみやラードを攪拌して排水管に流すことは詰まりの原因。溜まったごみやラードは必ず取り除き適正に処理をする

問下水道管理課排水設備係・内線2211

9月10日は下水道の日

社会と環境を足元で支える下水道

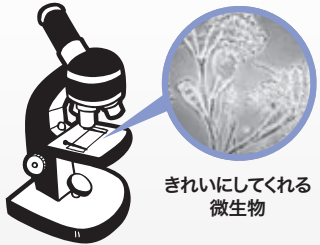
下水道は、他のものでは代わりのきかない24時間働き続ける大切なものです。災害などで断水しても、給水車やペットボトルで飲み水を得ることができます。停電になっても、懐中電灯やろうそくで明かりは得られます。ガスが止まっても、薪を燃やせばガスの代わりになります。しかし、トイレや風呂、台所や工場から出る汚水だけは、下水道でなければ処理できません。9月10日は「下水道の日」。私たちの生活を足元で支えている下水道について考えてみませんか。

下水処理場は魔法使い？

生活排水を処理し、生物がすめるまできれいになります

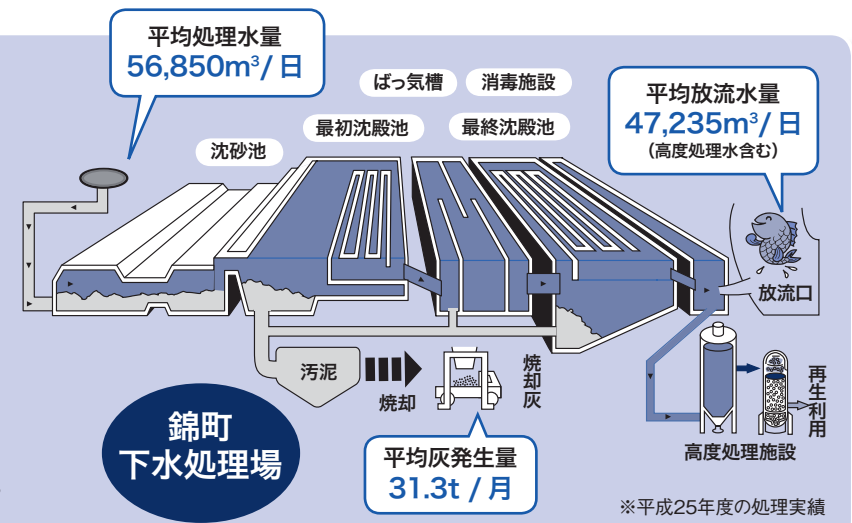
下水処理場では、各家庭や工場・事務所から排出される下水を処理しています。下水には、台所から流される洗剤や油分、トイレでの排泄物、お風呂から流されるシャンプーやリンス、工場で発生する工業排水などさまざまなものが含まれています。

下水処理場では、この下水からごみ等を取り除いたのち微生物を用いて多摩川に流せるほどきれいにしています。この微生物たちはトイレでの排泄物などをきれいにすることは得意ですが、多量の洗剤や溶剤(シンナー等)をきれいにすることは苦手です。この微生物たちに悪影響を与えます。洗剤の使い過ぎやペンキの余り等を下水に流すことは控えてください。



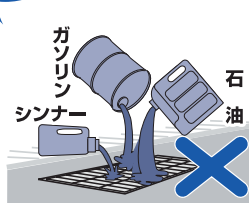
下水処理場のはたらき

下水処理場へ流れてきた下水は約13時間(年間平均)をかけて処理されます(右図)。錦町下水処理場では、おおむね市全体の半分の区域の下水を処理しています(単独処理区)。処理した水は多摩川へ放流しますが、その一部は高度処理し、根川緑道のせせらぎ用水や柴崎市民体育館の雑用水として再生利用しています。



お願い5

絶対に流さないで！



ガソリン、石油、シンナーなどを下水道管に流すと、気化して爆発などの事故の原因になります。また、ペンキやワックスなどを流すと下水を処理する微生物に悪影響を与えます。絶対に流さないでください。

お願い1

雨水ますの周囲はきれいに

雨水ますの上に落ち葉やごみ、吸い殻やレジ袋などがあると雨水排水の支障となり、道路に水があふれたり悪臭の原因になります。道路や雨水ますの上のごみを取り除いていただくと被害を未然に防ぐことができます。台風や豪雨に備えて、皆様のご協力をお願いします。

●マンホールトイレの設置

災害時に一次避難所となる市内の小・中学校にマンホールトイレの設置を進めています。

お願い2

たばこの吸い殻を捨てないで

雨水ますは、ごみ箱ではありません。吸い殻を捨てると詰まりや火災の原因となるので、絶対にやめてください。

※条例により市内全域で公共の場所での歩きタバコやポイ捨ては禁止です。

●下水道管の耐震化
地震時の破損を防ぐため、マンホールと管の継ぎ手部の耐震化を行っています。

下水道についての問い合わせ 市役所 ☎(523)2111

下水道使用料	下水道管理課庶務係・内線2200
下水道の維持管理	下水道管理課維持係・内線2204
排水設備・雨水浸透施設	下水道管理課排水設備係・内線2211
下水道の計画	下水道工務課計画係・内線2223
下水道の設計工事	下水道工務課設計工係・内線2227
単独処理区の流域編入	下水道工務課流域編入係・内線2232
錦町下水処理場とポンプ場の維持管理	内線6771

下水道使用料のお支払い方法▶都水道局多摩お客さまセンター☎(548)5110

単独処理から流域下水道へ

錦町下水処理場の老朽化への対応や下水の処理水質の向上(高度処理)のため、おおむね市全体の半分の区域の下水処理を、錦町下水処理場から北多摩二号水再生センター(国市泉1-24-32)に切り替える、流域下水道への編入事業を進めています。編入の開始時期は平成34年度を予定しています。

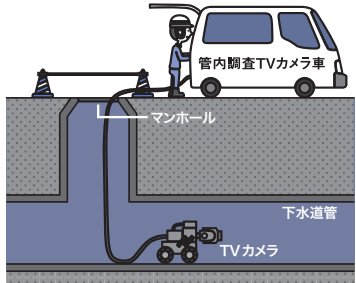
問下水道工務課流域編入係・内線2232

下水道管の老朽化対策

●老朽化調査 埋設してから50年以上経過した管を中心に、調査を行っています

(イラスト参照)。この調査によって、管の健全度を評価し、必要に応じて補修工事を行っています。

問下水道工務課計画係・内線2223



保管焼却灰搬出は継続中

下水処理場では、福島第一原子力発電所の事故以来、搬出が困難となり保管していた焼却灰(約275t)のうち、約200tを昨年7月から平成26年8月末までに搬出しました。全量搬出完了は、来年夏ごろの予定です。

問下水処理場・内線6771

ご存じですか？下水道使用料

●下水道使用料の計算方法 下水道使用料は、通常2か月ごとに水道の使用量を計量するメータを検針し、その使用量により算定しています(下表参照)。

●下水道料金の減免 次の方は申請により下水道使用料が減額もしくは免除されます。▶全額免除▶生活扶助を受給している方▶東日本大震災で被災し、市内に在住している方(同居世帯も含む)▶基本料金免除▶児童扶養手当を受給している方▶特別児童扶養手当を受給している方▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方で、同居者全員が住民税非課税の世帯

井戸水、湧水、雨水を使用し下水へ排出する方は届け出を

井戸水、湧水(工事に伴う場合も含む)、雨水などを使用し、その汚水を公共下水道に流す場合は、下水道使用料の対象となります。また公共下水道使用届の提出が必要です。届け出をしないで公共下水道に汚水を流した場合には罰則があります。(立川市下水道条例第10条第1項)

問下水道管理課庶務係・内線2200

下水道使用料速算式(2か月ごと)

※下記の計算式で、「ご使用量」ごとに下水道使用料(消費税込み)を算出できます。1円未満の端数は切り捨て。

ご使用量	計 算 式
0～ 20m ³	1,060円×1.08
21～ 40m ³	[(ご使用量－ 20m ³)× 75円＋ 1,060円]×1.08
41～ 100m ³	[(ご使用量－ 40m ³)×115円＋ 2,560円]×1.08
101～ 200m ³	[(ご使用量－ 100m ³)×150円＋ 9,460円]×1.08
201～ 400m ³	[(ご使用量－ 200m ³)×200円＋ 24,460円]×1.08
401～1,000m ³	[(ご使用量－ 400m ³)×245円＋ 64,460円]×1.08
1,001～2,000m ³	[(ご使用量－1,000m ³)×285円＋211,460円]×1.08
2,001m ³ 以上	[(ご使用量－2,000m ³)×325円＋496,460円]×1.08